〈追加〉を表す機能語「にくわえ(て)」の文法的性質

帰翔

キーワード:〈追加〉、文法的な機能語、文法化、範列関係、等位接続構造

1. はじめに

本稿は、〈追加〉を表す複合形式「にくわえ(て)」の文法的性質について考察する。いわゆる 〈追加〉とは、次の(1)のように、ある名詞(句)に付属し、それと同類の事物を後に並べる機 能として説明できよう。以下、特に出典を記していない例は作例である。

- (1) a 太郎にくわえ (て)、次郎も講義に出席した。
 - b 花子にくわえ (て)、良子も褒めた。
 - c 平日の仕事にくわえ (て)、休日でも会社で残業しなければならない。

〈追加〉の「にくわえ(て)」を一個の文法的な機能語として扱う契機としては、a)形式自体の意味が抽象的であり、b)自立せず、名詞(句)の後に付属して使うなどの「辞」的な特徴を有することが挙げられる 1 。なお、「にくわえ(て)」と同機能の類義表現が多数存在し、それらの共通機能を分析することで、以下に示す諸表現を同じカテゴリーの機能語として記述することが可能と思われる 2 。

- (2) a 太郎 {にかぎらず/だけではなく/はもちろん/ばかりか}、次郎も講義に出席した。
 - b 花子 {にかぎらず/だけではなく/はもちろん/ばかりか}、良子も褒めた。
 - c 平日の仕事 {にかぎらず/だけではなく/はもちろん/ばかりか}、休日でも会社で残業しなければならない。

上の諸表現の文法的性質を考えるにあたって、二つの重要な問題点が挙げられる。

まず、この種の表現のほとんどは二つ以上の単語から組み立てられるが、それらを一個のまとまった形式として扱えるかどうかという単語認定の問題を明確にしなければならない³。

次に、より重要な問題として、仮に上の諸表現がそれぞれ一個の単語として認め得るとすれば、

¹ 「にくわえ (て)」を一個の文法的な機能語として扱う意識は、文法辞典をはじめとする従来の記述から 窺える。例えば、グループ・ジャマシィ(1998:433-434)では「にくわえ」と「にくわえて」を項目と して収録している。また、複合辞の資料集である山崎・藤田(2001)では、「にくわえ (て)」を見出し 項目として立てていないが、「に限らず」(p.101)と「のみならず」(p.153)の類義表現として「にくわ え (て)」について言及している。

 $^{^{2}}$ (2) の諸形式が同じ機能を担うものとして捉え得ることについては帰(2023b)の説明を参照。

³ この種の形式の単語認定については帰(2023a)の分析を参照。

これらの機能語を使うことでどのような文の成分が得られるか、言いかえれば、上記の諸形式が 統語的にどのような機能を持つか、という考察が要請される。

以下、〈追加〉の機能を担う代表的な形式「にくわえ(て)」を対象に、前述した二つの問題点を実例 4 に基づいて検討する。

2. 先行研究

「にくわえ (て)」の文法的性質に関する指摘として、丹羽 (2007) と江口 (2013) が挙げられる。

2.1 丹羽 (2007)

丹羽(2007)では、「にくわえ(て)」及びその類義形式を、〈追加〉の「複合副助詞」として記述している。

「A に加えて B も P」で代表すると、A が P に当てはまることを前提として、その上に B も P に当てはまることを表す。

(丹羽 2007:252-253)

- (3) a 軽井沢 {に加えて/とは別に}、蓼科にも別荘を持っている。
 - b勉強だけでなく、スポーツも万能だ。
 - c 大阪に限らず、関西の他の地域でもよく見られることだ。
 - dあの板前さんは、和食はもちろん、中華もフランス料理もかなりの腕前だ。
 - e学費はおろか、生活費にも事欠いた。

(同:252、太字、下線などは筆者)

いわゆる「複合副助詞」とは、副助詞と同じ機能を担う文法的な機能語のことを指す。上の例で見ると、複合副助詞によって関係づけられる、前後の点線を付した名詞は同じ述語を共有し、かつ、共有述語に対して同じ種類の格関係を持つと解釈できる。即ち範列関係にあると言うことが可能である。このように、複合副助詞はある項目を取り立て、それと範列関係にある別の項目との意味関係を示すものであると言える。

複合副助詞によって表される意味関係には、上の〈追加〉のほかに様々な種類のものがある。 丹羽(2007)ではそれらを二つの分類軸を用いて整理している。

一つ目の分類軸は、複合副助詞によって取り立てられる範列項がほかの範列項と排除関係にあるか否かという意味的な分類基準である。この分類軸を用いることにより、上に挙げた〈追加〉類を、次の〈代替〉類と対立的に捉えることができる。

「A は P に当てはまらず、B が当てはまる」という関係にある……同内容のことを対比の「は」によって、「A は P ではないが、B は P」のように表すことができる。

⁴ 本稿で用いる実例はすべて国立国語研究所『現代日本語書き言葉均衡コーパス BCCWJ』から収集した ものである。

(同:252)

(4) a 生クリームの代わりに、牛乳を入れた。b 姉の方ではなくて、妹の方が好きなんだ。

(同:252)

もう一つの分類軸は、複合副助詞がどのような範列項を取り立てるかに着目するものである。本稿が注目する〈追加〉の「にくわえ(て)」は、常に二つの範列項の相互関係を問題にするという特徴から、【二者型】の複合副助詞として位置づけられている。そのほか、範列関係に属する系列のうち境界線上にある範列項を取り上げる【範囲型】と、系列上特殊な位置にある範列項を取り上げる【代表型】もある。

(5) 【範囲型】: Pに当てはまる範囲を表すもの:

{に限って、ならでは、に至るまで

【代表型】: AがPに当てはまるものの代表を表すもの:

{を中心に、をはじめ(として)、を代表として

本稿が注目する一つ目の問題点について、同論文では次の二つの現象を提示し、「にくわえ(て)」が一個の機能語として認め得ることを述べている。

【現象1】構成要素「加える」が本来取れる格成分や修飾成分が現れなくなる

【現象 2】「にくわえ (て)」は意志を伴わない事態を表す節にも現れ得る (後述するように、 その点で連用中止節の「~に加え (て)」と異質である)

なお、本稿におけるもう一つの問題点について、複合副助詞は基本的に「副詞句として働く」 (p.248)と説明されているが、具体的にはどのような副詞的な機能であるかは未詳である。

2.2 江口 (2013)

江口(2013)は、「にくわえ(て)」とその類義表現を、「集合操作」と呼ばれる文脈的な機能を担う機能語として扱い、それらに共通する統語的なふるまいを手掛かりに、「にくわえ(て)」などは同じ文法的性質の「集合操作表現」として位置づけられると主張している。

(6) 太郎 {に限らず/のほか/をはじめ/に加え} 次郎や三郎が来てくれた。

(江口 2013:155, 下線、太字は筆者)

江口 (2013) の言う「集合操作」とは、複数の名詞句をひとまとまりの集合にするという機能である。上の例で説明すると、括弧内にある表現を用い、「太郎」を集合構成の最初の手掛かりとして導入することができる。それをもとに、ホスト⁵である「次郎」や「三郎」を次々と付け加え、「江口 (2013) では、「N+集合操作表現」句の意味的な主要部である。

最終的に「太郎に加え、次郎や三郎」という「名詞句の拡張的な構造」(p.171) を形成するのである。

江口(2013)では、本研究が注目する最初の問題点についてはあまり言及していないが、「にくわえ(て)」を含む集合操作表現の統語的な位置付けについて重要な事実を指摘している。同論文では、例(6)の「太郎に加え」句に相当する「N+集合操作表現」と、「次郎や三郎」に相当するホストとの間に次の二つの現象があると述べている。なお、以下、「N+集合操作表現」を便宜的に「集合操作句」と呼び替える。

【現象1】:集合操作句はホストの左側から共起しなければならない

- (7) a <u>太郎にくわえ (て)、次郎や三郎</u>も来た。
 - b*太郎にくわえ(て)来た。
 - c*次郎や三郎も太郎にくわえ(て)来た。

【現象2】:集合操作句はホストと隣接しなくても可能である

- (8) a 太郎にくわえ(て)、昨日、次郎や三郎も来た。
 - b 太郎にくわえ(て)、パーティーには、次郎や三郎も来た。

これらの現象に基づき、江口(2013)は次の分析を提案している。

まず、【現象 1】を根拠に、集合操作句がホストに意味的に依存すると想定する⁶。次に、主要部から離れ得るという【現象 2】から、集合操作句とホストの間にある依存関係は通常の連体修飾関係と異なるとする。このような特徴を持つ集合操作句は、名詞を拡大させる特殊な修飾要素⁷として位置づけられると主張する。

2.3 先行研究の問題点

以上示した通り、丹羽(2007)と江口(2013)は、「にくわえ(て)」とその類義表現を、ある事物と同類関係にある⁸別の事物とを関係づける文法的な機能語として捉える点で同じである。ところが、当該機能を統語的にどのように説明すべきかについては、両研究とも疑問点が残っている。

まず、2.1 節で触れたように、丹羽(2007)では「にくわえ(て)」は常に二つの範列項における二者関係を問題にする【二者型】であると説明しているが、これらの形式が常に二者関係を問題とする、その背後に何があるかについては特に触れられていない。少なくとも「副詞として機

 $^{^6}$ 【現象 1】をテストに、次の表現は(6)と区別できると指摘されている。以下に挙げる「に限って」「を除き」「を含め(て)」は「上位集合に対して要素の操作を加える」(p.171)もう一つの種類の集合操作表現として位置づけられる。

a <u>合格者</u> { <u>に限って</u> / <u>を除き</u> / <u>を含め</u> 、 <u>学生</u>を呼んだ。

b 学生を、合格者 $\{ \underline{c} \mathbf{R} \mathbf{o} \mathbf{c} / \underline{\mathbf{e}} \mathbf{e} \mathbf{b} \}$ 、呼んだ。

c 合格者 {に限って/を除き/を含め 呼んだ。

⁷ 同じ趣旨の指摘は、「にくわえ (て)」の類義形式「ほか (に)」を検討した江口 (2000:300) において も窺える。

⁸ 江口(2013)では明言していないものの、集合操作表現によって関係づけられる名詞は述語を共有し、かつ、述語に対して同様の格関係を持つと言うことができる。これは即ち、丹羽(2007)が注目している範列項同士の関係として捉え直すことが可能である。

能する」という説明だけでは【二者型】のこの性質を十分に説明することができない。

次に、江口(2013)では、集合操作句の重要な特徴を指摘しているものの、「集合操作句がホストと左側から共起する」という事実(筆者注:2.2 節【現象 1】)から、「集合操作句がホストに依存する」という主張を導く因果関係が不明である。そして、後述するように、実は、同論文の分析のように「N にくわえ(て)」句を後件名詞の依存要素として捉えることによって、かえって説明できなくなる現象もある 9 。

このように、「にくわえ (て)」をはじめとする文法的な機能語の統語的な位置付けは、従来の 指摘では未だ定まっていない。このような背景を受け、実例に基づき、「にくわえ (て)」の性質 を改めて考察する必要がある。

3.「にくわえ(て)」を一個のまとまった機能語として認定すべき根拠

本節では、第1節における二つの問題提起のうち、「にくわえ (て)」を一個のまとまった形式として認定できるかどうかという問題について考察する。本節の記述は帰 (2023a) の結論を「にくわえ (て)」の実例に適用して確かめるものである。

二つ以上の要素を持つ表現を、個々の要素から組み立てられる構成体としてではなく、その全体を一個のまとまった形式として捉えなければならないということは、当該表現は、一つの全体として捉えることでしか得られない機能を獲得していることを意味する。そのような機能の有無を如何に判断するかは、複合辞の研究のなかで既に多く説かれている。本稿ではそのうち、藤田 (2017, 2019) が示唆した次のことを判断の手掛かりにする。

複合辞が複合辞であるのは、構成要素がもとの用法と分析できない以上、ひとまとまりの何らかの関係づけを表す形式として働くものでしかなくなるからである。すなわち、複合辞が複合辞である条件は、共時的な言語体系における他の語・語句との関係によって支えられる。 (藤田 2017,2019 より整理)

「他の語・語句との関係によって支えられる」ということは、例えば、複合辞を組み立てる構成要素本来の性質が如何に変化したかを調べることで明確化することが可能である。2.1節で触れた丹羽(2007)の【現象 1】と【現象 2】をめぐる指摘も同じ考えに基づいているものであると言える。

以下では、〈追加〉機能の「にくわえ(て)」は連用中止節やテ形節ではなく、一個のまとまった機能語として認めるべきことを三つの観点から説明する。

3.1 構成要素の文法的性質の変化

動詞「加える」には、a) が格、ヲ格、ニ格を必須格として支配する、b) 様態、程度・量などの連用修飾成分による修飾を受けることが可能である、c) 時間軸上の出来事として状況規定を受けることが可能である、という三つの基本的な性質が指摘できる。これらの性質は、連用中止形の「加え(て)」になっても変わらない。

⁹ この点については帰(2022b)の分析を参照。

- 【a】ガ格、ヲ格、ニ格の支配
- (9) 近年では、<u>連邦取引委員会がマーケティングの専門家をメンバー</u>に加え、ビジネス上の複雑な問題について理解を深めようとしている。

(コトラーのホスピタリティ&ツーリズム・マーケティング)

(10) 一方で対抗的な ASEAN 拡大外相会議が参加国に中国、ロシアを加えて開催する ASEAN 地域フォーラムは……

(情報スーパーハイウェイの脅威)

- 【b】連用修飾成分による修飾
- (11) 水 (またはあれば鶏のスープ) カップ6をジャーッと加えて、煮立たせる。

(河田吉功のキリリとうまい新鮮中華)

(12) 牛乳を少しずつ加えてソースを作る。

(知っておきたいキッチンハーブ)

- 【c】時間的な状況成分による規定
- (13) 組織が緻密で調味料が浸入しにくいいもなどは、早くから調味液を加えて含め煮にする。 (調理師読本)
- (14) たこは火を通しすぎると堅くなるので、最後に加えて、からめる程度にさっと炒めます。 (オレンジページ Cooking)

ところが、〈追加〉の「にくわえ(て)」では、以上の諸成分と共起できなくなる。様々な要素を成分として一つの事態に取り込む機能、即ち述語であることを「加える」が既に失っているからである。

- 【a】ガ格、ヲ格の支配ができなくなる(外形上、ニ格のみが残る)
- (15) a 太郎にくわえ (て)、次郎も講義に出席した。
 - b 花子にくわえ (て)、良子も褒めた。
 - c 平日の仕事にくわえ (て)、休日でも会社で残業しなければならない。

(例1再掲)

- (15) の「にくわえ(て)」にはガ格項を補うことができない。周知の通り、従属節の動作主が 既述文脈から簡単に推定できる場合や、主節述語と同じ動作主を共有する場合、従属節の中でガ 格項が顕在しなくてもよい。それに対し、上の(15)はそれらとは異なり、ガ格名詞を補うこと さえできない。同様に、ヲ格名詞を補うこともできない。これは、丹羽(2007)が指摘した通り、 文法的な機能語の「にくわえ(て)」を組み立てる「加える」の文法的性質が変化しているからに ほかならない。
- 【b】連用修飾を受けなくなる
- (16) a*何度も太郎にくわえ(て)、次郎も講義に出席した。

- b*急いで花子にくわえ(て)、良子も褒めた。
- c*たっぷり平日の仕事にくわえ(て)、休日でも会社で残業しなければならない。

(例1変更)

- 【c】時間などの状況成分を受けなくなる
- (17) a # 先に太郎にくわえ (て)、次郎も講義に出席した ¹⁰。
 - b[#]おととい<u>花子にくわえ(て)</u>、良子も褒めた¹¹。

(例 1a,1b 変更)

上の例では、「くわえる」は頻度、様態、量などの側面から限定を受けなくなり、かつ、一つの 出来事として時間軸上に位置づけることができなくなることが分かる。これらの現象から、動詞 「加える」が本来持っている動作という具体的な意味が希薄化し、もっぱら関係構成的な機能しか 持たなくなるということが窺える。

3.2 形態の固形化

前節で確認した動詞「加える」の文法的性質の変化に伴い、「にくわえ (て)」という専用の形態に固定化する現象も見られる。ここでは二つの事例を通してその点を観察する。

まず、連用中止節の二格名詞句は、「は」や「も」などの助詞によって取り立てられることがある 12 。一方、〈追加〉の「にくわえ(て)」の場合、直前の名詞を取り立てることができない。これは、構成要素「に」と「くわえ(て)」の間に取り立ての助詞を入れることができず、「にくわえ(て)」が一個のまとまった形式として固定していることを意味する。

- (18) a {太郎に / * 太郎には / * 太郎にも } くわえ (て)、次郎も講義に出席した。

 - c {平日の仕事に/*平日の仕事には/*平日の仕事にも} <u>にくわえ(て)</u>、休日でも会社で 残業しなければならない。

(例1変更)

次に、〈追加〉機能の「にくわえ(て)」は、ほかの連用形のバリアント、例えば「にくわえながら」、「にくわえつつ」などによって表すことができない¹³。このことからも、「にくわえ(て)」という形態の固定化を説明できる。

¹⁰ (17a) の「先に」は「太郎にくわえ (て)、次郎も講義に出席した」全体の状況成分としてしか解釈できない。そのことは、例えば主節に現れる状況成分とは別に、「くわえ (て)」に別の状況成分を与えることができないことから分かる。

cf. * 先に太郎にくわえ(て)、後に次郎も講義に出席した。

[□] 同上。

¹² 実例では以下の現象が挙げられる。

cf. さらに同年には、在来の4両固定にも中間車2両を加えて、十四編成が6両化された。(東武鉄道) cf. お焼きには玉ねぎのみじん切りをたっぷり加えて甘みを出しました。(ベビーカフェ)

- (19) a <u>太郎</u> {<u>にくわえ (て)</u> / * <u>にくわえながら</u> / * <u>にくわえつつ</u>}、次郎も講義に出席した。 b <u>花子</u> {<u>にくわえ (て)</u> / * <u>にくわえながら</u> / * <u>にくわえつつ</u>}、良子も褒めた。
 - c 平日の仕事 {にくわえ(て) / * にくわえながら / * にくわえつつ}、休日でも会社で残業しなければならない。

(例1変更)

3.3 〈追加〉を表す類義動詞と交換不可

丹羽(2007)では、「にくわえ(て)」が機能語として考えられるもう一つの根拠として、意志 を伴わない事態についても使えることを提示している。

(20) 山田に加えて、田中も怪我をした。

(丹羽 2007:248, 太字、下線などは筆者)

これは、〈追加〉の「にくわえ(て)」の統語的な特徴を示すと同時に、「にくわえ(て)」が一個の機能語として文法化したことの証拠にもなり得る。このことは、「にくわえ(て)」の中心的な構成要素「加える」をほかの類義動詞に置き換えることで、上の特徴が言えなくなることから窺える。

- (21) a ?? 山田に添え(て)、田中も怪我をした。
 - b?? 山田に付け加え(て)、田中も怪我をした。
 - c?? 山田に足し(て)、田中も怪我をした。
 - d?? 山田に重ね (て)、田中も怪我をした。

このように、語彙的な意味が〈追加〉を表す類義動詞群のうち、「にくわえ (て)」のみが無意 志事態に使用可能という文法的な特徴を獲得している。中心的な構成要素を類義語に置き換えられないことから、「にくわえ (て)」が一個のまとまった機能語として高度に文法化していると言える。

以上、a)中心的な構成要素「加える」の文法的性質が変化していること、b)一つの形として 形態的に固定化していること、c)〈追加〉を表す類義動詞にない統語的な特徴を獲得していること、 という三つの観点から、「にくわえ(て)」は一個の機能語として認めるべきであると考えられる。

4.〈追加〉機能の統語的な位置付け

次に、本稿の二つ目の問題関心、即ち、〈追加〉の「にくわえ (て)」は統語的にどのように位置づけるべきかについて検討する。

¹³ ところで、「にくわえ(て)」の丁寧形の連用中止形「にくわえまして」が実例で見られる。この形態はもっぱら硬い会話文にしか出現しないものである。「にくわえ(て)」に丁寧な形の「にくわえまして」が存在することは、複合助詞「について」「において」に丁寧な形「につきまして」「におきまして」が対応して存在することと並行的に捉えられる。

cf. <u>先ほど言いましたマグロに加えまして</u>今度はカツオも、たとえばパプア・ニューギニアなどにしましても二百海里をほんとやってきますし、大変厳しいわけです。(国会会議録)

4.1 「N にくわえ (て) | 句の統語的な特徴

まず、前件名詞(句)と共にひとまとまりの成分になる「N にくわえ(て)」句の統語的な特徴 を確認しておく。

先行研究が指摘した通り、「にくわえ(て)」は述語を共有し、かつ、同じ格関係と解釈し得る 前後の名詞(句)を関係づける。以下に示すように、「にくわえ(て)」によって関係づけられる 前後の名詞(句)は、【a】様々な種類の格関係を担うことができる、【b】ヒト名詞でもモノ名詞 でもあり得る、【c】意志的な事態でも無意志的な事態でも現れ得る ¹⁴、などの特徴が見られる。

【ガ格】

(22) 中をのぞくと、座り心地のよさそうな椅子や真っ暗なスクリーンに加えて、小さな調理場ま である。

(帝国を継ぐ者)

【ヲ格】

(23) われわれは帰途につく一行に、彼らの報酬に加えて、気前のよい贈物を与えた。

(ツアンポー峡谷の謎)

【二格】

(24) ここ始まって以来というほど雨が降り続き、建物に加え干し草や穀物の生長にも悪影響を及 ぼしています。

(マゴット)

【卜格】

(25) 夜は約束した二人に加え、さらに二人の女の子たちとビリヤードをした。

(ゲット・オン・ザ・バス!)

【デ格】

(26) 欧米では企業分野の販売の中核をブローカーが担っており、イギリスでは企業分野に加え、 個人分野でも急速に広まっている。

(損保が変わる)

上の例で示しているように、「にくわえ (て)」によって関係づけられる前後の名詞は様々な種 類の格関係を担うことが可能である(【a】)。そして、前後の名詞は、(22)(23)(24)などのよう なモノ名詞も可能であれば、(25) のようなヒト名詞でも可能である(【b】)。さらに、(22) のよ うに単なる存在を表す無意志的な事態のみならず、(23)のような意志的な事態についても使える $([c])_{\circ}$

それに対し、3.3節で触れた、語彙的な意味が〈追加〉を表す類義動詞の連用中止節では、上の 特徴が見られない。

次の(27a) \sim (27c) はそれぞれ、ヲ格名詞、ニ格名詞、デ格名詞を受けて、範列項と考えら れる別の名詞を後から並べるものであるが、いずれの文でも、類義動詞からなる「に加わって」、 「に添えて」、「に付け加え」を「にくわえ(て)」に置き換えることができない。

¹⁴ 丹羽 (2007:248)

 (27) a 花子 {にくわえ (て) / * に加わって 15 / ?? に添えて 16 / ?? に付け加え} 良子も褒めた

 b 中国 {にくわえ (て) / * に加わって / * に添えて / * に付け加え} 韓国にも行った

 c 国内市場 {にくわえ (て) / * に加わって / * に添えて / * に付け加え} 海外でも評判だ

 (作例)

このように、ほかの類義動詞からなる連用節は、意味的には〈追加〉と解釈できるかもしれないが、a)直前位置の名詞が担う格関係の種類、b)名詞の語彙的な意味の種類、c)主節の事態内容の種類などの面で、「にくわえ(て)」に比べて制限を受けていると見える。言い換えれば、3.3節で述べたように、文法化している「にくわえ(て)」は、類義動詞にない統語的な特徴を獲得しているのである。

さらに、江口(2013)が指摘している「後件名詞と左側から共起しなければならない」という特徴の有無に注目しても、「にくわえ(て)」と上の語彙的な意味を表す〈追加〉節とは異質である。次の(28)では、「Nに添え(て)」は述語「出される」と隣接して現れ、一方、前接名詞「生菓子」と範列関係にあると思われる名詞「くろもじ」は「Nに添えて+述語」節の外側にある。続いて、(29)における「Nに添えて」は述語と隣接し、Nすなわち「意見広告」の範列項と思われる「人文字の航空写真」は、「意見広告に添えて」と同じ節内にあるものの「Nに添えて」より先行している。

(28) 生菓子<u>に添えて</u>出されるくろもじや、茶懐石の店で出される利休箸は、湿りけを帯びている のが正式です。

(なんて美しい女性だろう!)

(29) 人文字の航空写真は、米紙ワシントン・ポストで反戦を訴える意見広告に添えて掲載する予定。

(北海道新聞)

- (28) と (29) のような語順を持つ文に〈追加〉の「N にくわえ (て)」が収まらないこと 17 は、次の (30a) (30b) から明らかである。
- (30) a * 太郎にくわえ(て) 来た次郎や三郎(はすぐに帰った)。
 - b*次郎や三郎も太郎にくわえ(て)来た。

(素敵なガーデニング雑貨をさがす)

cf. 5の煮汁を少しとって冷まし、6のカレールーに加えてのばす。

(新しい技術・家庭 家庭分野)

¹⁵「に加わって」の場合、「cf. 太郎は花子や良子に加わって、旅行に出かけた」(作例)のような連続の出来事を表すことが可能であるが、本稿が注目する〈追加〉の機能と異質なことは言うまでもない。

¹⁶「に添えて」には「N君も、この意見書にそえて手続補正書を出している」(だれでもわかる特許出願法)のように、述語を共有する二つのヲ格名詞句を並べるかのように見える用法がある。ただし、「に添えて」の直前に現れ得るものは基本的にモノ名詞に限られる点から、本稿が注目する〈追加〉機能と異なると言える。

¹⁷「Nにくわえ(て)」句には(30a)、(30b)のように、連用修飾成分として述語と隣接する文型に使う場合もある。その場合、本稿が注目する〈追加〉と別性質のものであることは言うまでもない。cf. 苗の植え付けや植え替えのとき、用土に加えて混ぜ込む肥料を元肥といいます。

以上をまとめると、本稿が注目する文法的な機能としての〈追加〉は、以下の特徴で、語彙的に〈追加〉と解釈し得る連用修飾成分と異なると考えられる。

	〈追加〉機能の「N にくわえ(て)」	様態修飾機能の「N に {添え (て) /加わって/付け加え (て)}」
Nの意味をめぐる制限の有無	なし	あり
Nの格をめぐる制限の有無	なし	あり
N が現れる事態の意味制限の有無	なし	あり
範列項名詞の左側に現れるという 語順制限の有無	あり	なし

表 1^{18} 〈追加〉の「N にくわえ(T)」の文法的性質のまとめ

4.2 「N, にくわえ (て) N₂」が統語的なひとまとまりでない理由

上の表1で〈追加〉の「Nにくわえ(て)」の性質を全部説明できるわけではない。少なくとも、本節で検討するように、「にくわえ(て)」は二つの範列項名詞を統語的なひとまとまりにすることができないという性質を付け加える必要がある。

2節で確認したように、江口(2013)では、「太郎にくわえ(て)次郎」をひとまとまりの集合と想定でき、「太郎にくわえ(て)」が後件名詞「次郎」を主要部とする修飾要素であるという分析を提案したものの、その主張を導く因果関係は実は不明な点がある。ここでは、帰(2022b)で指摘した二つの事例を取り上げて、「太郎にくわえ(て)次郎」をひとまとまりの集合として扱うことの問題点を説明する 19 。

- [a] $[N_1$ にくわえ (て) N_2 をひとまとめに取り立てられない
- (31) 大浴場は、大きな主浴槽が目立つ開放的な内湯に加え、薬草温泉露天風呂もある。 (札幌から行く日帰り温泉 221)
- (31) が示すように、前件名詞と後件名詞がともに共有事態に当てはまり、その同類関係を明示するために、後件名詞を助詞「も」で取り立てることが多い。もし、 Γ_N 1 にくわえ(て)」が Γ_N 2 の依存要素ならば、 Γ_N 2 にくわえ(て) Γ_N 2 がひとまとまりの名詞句として「も」の作用域に収まることになり、即ち、点線を付した二つの名詞以外に同類事物が存在するという含意が積極的に読み取れるはずである。ところが、上の文ではこの解釈が困難であり、「も」による取り立ての作用域には後件名詞のみが収まる方が自然である。要するに、前後件の名詞が同じ取り立ての作用域に収まらない点から、 Γ_N 4 にくわえ(て) Γ_N 5 を統語上のひとまとまりでないことが言える。
 - $igl(bigr) igl| igl|_{N_1}$ にくわえ(て) $igl|_{N_2}$ 」の名詞 $igl|_{N_1}$ と $igl|_{N_2}$ は相互行為の参加者と解釈できない

 $^{^{18}}$ なお、同じ結果は「にくわえ(て)」と同機能の「Nのかわり(に)」の考察でも見られる。詳しくは帰(2022a) 会照

¹⁹ 帰 (2022b) では (2) に挙げた一連の形式の共通する性質として、下記の【a】と【b】を指摘した。本稿では、【a】と【b】を改めて「にくわえ (て)」に適用して確認する。

- (32) 太郎と次郎が {殴り合う/仲がよい/親戚だ}。
- (33) * 太郎にくわえ (て) 次郎も | 殴り合う/仲がよい/親戚だ | 。

(作例)

名詞句並列構造が主語になる(32)では、「太郎」と「次郎」は互いに相互行為の参加者として捉えられる。もし「 N_1 にくわえ(て) N_2 」がひとまとまりの集合であるとすれば、同じ解釈は(33)でも成立すると予測できるはずだが、実際にはそうではない。

以上をまとめると、 $\lceil N_1$ にくわえ(て) N_2 」はひとまとまりの集合であるという分析は、統語的にはもちろん、意味的にも困難であるということが明らかになる。 $\lceil N$ にくわえ(て)」と後続名詞句の間で見られる語順制限に別の解釈を与えなければならない。

4.3 本稿の主張

先に結論を言うと、本稿が注目する〈追加〉の「にくわえ(て)」は、範列関係にある名詞と名詞を関係づけると思われやすいが、実際には〈追加〉という機能は事態と事態の間で行われるものと見なすべきである。「にくわえ(て)」は、統語的に名詞にしか従属しないが、本質的にはその直前の名詞は意味的に節レベルの事態として解釈できなければならない。

4.2 節で提示した【b】の事項では、相互行為述語文の行為参加者について述べたが、ここでは、 もう一度相互行為述語文の解釈に注目しよう。

(34) 太郎と次郎にくわえ (て)、三郎と四郎も {殴り合う/仲がよい/親戚だ}。

(作例)

(34) では、a)「太郎」、「次郎」、「三郎」、「四郎」の四人が別々に同一事態に参加するという解釈もできなければ、b)「太郎と次郎」からなる二人組と「三郎と四郎」からなる二人組が同一事態に参加するという解釈もできない。唯一可能なのは、「太郎」と「次郎」がある事態に参与し、そして、「三郎」と「四郎」が別の事態に参与するという解釈なのである。要するに、「太郎と次郎にくわえ(て)」は、後続する「三郎と四郎も【殴り合う/仲がよい/親戚だ】」とは、意味的に別々の事態として捉えなければならないのである。

このように、前件名詞と後件名詞の関係づけとして捉えられてきた〈追加〉は、実は、当該名詞句が参与するそれぞれの事態と事態との関係づけであると言うことが可能であろう。即ち、「太郎にくわえて次郎や三郎も来た」では、「太郎にくわえ(て)」は後件事態「次郎や三郎が(も)来た」と独立し、かつ、後件事態と意味的に対等な関係にあるということが考えられる。このように考えることで、江口(2013)が述べている語順上の制限が自然に説明できると考えられる。

- (35) a <u>太郎にくわえ (て)</u>、次郎や三郎も来た。
 - b*太郎にくわえ(て)来た。
 - c*次郎や三郎も太郎にくわえ(て)来た。

本稿の分析では、(35b)が成立しない理由は、「Nにくわえ(て)」を取り除いた後、主節述語

「来た」のみでは、等位節相当句「太郎にくわえ(て)」と意味的に対等な関係が読み取れないからである。一方、(35c)では、主節「次郎や三郎が(も)来た」と対等な関係にあるはずの「太郎にくわえ(て)」句が主節の内部に割り込み、〈追加〉機能を成立させる事態と事態の平等関係が読み取れないからである。

なお、もう一つ考えなければならない問題がある。もし、「N にくわえ (て)」句は後続する節と対等な等位節相当の句であるという分析が正しければ、節である事態を、名詞 (句) の形で表現できるというメカニズムをどう説明すべきだろうか。そのことを説明するには、まず次の例を確認しておこう。これらの例では、「にくわえ (て)」の直前に現れる名詞はいずれも後件事態 (波線部)と同等な事態的な意味を帯びると言える。

【行為名詞】

(36) <u>社会的な成熟に加え</u>、資本力、労働力が蓄積されていた英国において、繊維工業を中心に、 産業革命はまずこの国から起こっていった。

(EC 産業報告)

【形容詞語幹+接尾辞サ】

(37) <u>土のよさに加え</u>、盆地地形ながらよく風が通るため、トマトの生育環境としてはかなりいいという。

(永田農法・驚異の野菜づくり)

【連体修飾節+準体助詞ノ】

(38) 残された手がかりや、法医学的な鍵を追っていくのに加え、グリーン・リボン特別捜査班は FBI の協力を求めた。

(幼児殺人の快楽心理)

【その他】

(39) 酒器は出石や伊万里などの磁器より、備前、丹波、唐津など土物(陶器)が珍重されることを知った。保温力に加え、器は使うほどに酒が染み表面に"趣のある変化"が生じるからという。

(神戸新聞)

以上の例では、「にくわえ(て)」の前に現れるのはいずれも名詞でありながら、節に準じて事態的な意味が読み取れる。それに対して、モノ名詞、ヒト名詞を受ける「N にくわえ(て)」は、前件名詞と後件名詞が述語を共有することで、共通の文成分が顕在しなくても、そこに前件名詞が一個の節事態に参加するものであるということは分かるからであろう。いずれも、上述したことは、本稿で取り上げた「にくわえ(て)」に限らず、二つの事態を累加的に関係づける形式「にかぎらず」、「だけで(は)なく」、「のみならず」、「はもちろん」、「ほか(に)」、二つの事態を択一的に関係づける「で(は)なく」、「かわり(に)」についても言える。

以上、 $\lceil N$ にくわえ(て)」句は後件事態と意味的に対等な関係にある、等位節相当の成分と考える理由、及び、この分析を裏付ける例で見られる $\rceil N$ の類型を述べた。

5. まとめと今後の課題

本稿では、〈追加〉の機能を持つ複合形式「にくわえ (て)」を取り上げ、それが一個の文法的な機能語として次の性質が指摘できることを明らかにした。

- ・〈追加〉機能の「にくわえ (て)」は、a) 構成要素の文法的性質の変化、b) 形態的な固定化、c) 類義動詞の連用中止形にない特徴の獲得などの点で、ひとまとまりの文法的な機能語として認めるべきである
- ・〈追加〉機能の「にくわえ(て)」は名詞(句)の後に従属するが、「N にくわえ(て)」は意味的には後続節全体と対等な意味関係を有する等位節に相当する。そして、この意味関係は江口(2013)が指摘した語順上の制限によって裏付けられる

前述の通り、「にくわえ (て)」と同機能の表現が日本語に多数存在し、本稿で概説した特徴はほかの諸形式の一般的な性質であるかどうかについて形式別に検証する必要がある。なお、本稿では取り上げられていないが、「にくわえ (て)」などの機能語を同じカテゴリーとして記述するには、個々の形式の共通性質のみならず、その違いについてもさらに検討する必要がある。これらについては、今後の課題とする。

参考文献

江口正 (2000) 「「ほか」の2用法について」 『愛知県立大学外国語学部紀要』 32, pp.291-310

江口正(2013)「集合操作表現の文法的性質」藤田保幸(編)『形式語研究論集』和泉書院,pp.155-175

帰翔 (2022a)「「N のかわりに」句に関する一考察 —文中における語順に注目して—」『東京外国語大学大学院総合国際学研究科 言語・地域文化研究』28, pp.41-56

帰翔 (2022b)「いわゆる「集合操作表現」の文法的位置づけ」『東京外国語大学国際日本研究センター 日本語・日本学研究』12. pp.1-16

帰翔(2023a)「「にかぎらず」「はもちろん」「だけで(は)なく」などの考察 一個のまとまった形式として認定できるかどうかを中心に」『東京外国語大学大学院国際日本学研究院 国際日本学研究』3,pp.194-209

帰翔 (2023b)「「にかぎらず」「だけではなく」「かわり (に)」などの機能」『東京外国語大学国際日本研究 センター 日本語・日本語学研究』13, pp.75-91

グループ・ジャマシィ(1998)『日本語文型辞典』くろしお出版

丹羽哲也 (2007)「範列関係を表す複合副助詞」『人文研究 大阪市立大学大学院文学研究科紀要』58, pp.247-261

藤田保幸 (2017)「複合辞であることを支える共時的条件―動詞句由来の複合辞を中心に―」『龍谷大学グローバル教育推進センター研究年報』26, pp.81-93

藤田保幸 (2019)「複合辞研究に関する 2,3 の補論」『龍谷大学国文学会 国文学論叢』 64, pp.104-126 山崎誠,藤田保幸 (2001)『現代語複合辞用例集』国立国語研究所

用例出典

国立国語研究所『現代日本語書き言葉均衡コーパス BCCWJ』

https://clrd.ninjal.ac.jp/bccwj/index.html

(き しょう 東京外国語大学大学院総合国際学研究科言語文化専攻 言語・情報学研究コース 博士後期課程)

On the Grammatical Properties of the Function Word 'nikuwae(te)'

GUI Xiang

KEYWORDS: additive, function word, grammaticalization, paradigmatical relation, coordination

'Nikuwae(te)' is a Japanese compound particle which signifies the addition of similar elements to a given one. This paper aims to identify the following two points through an investigation of the grammatical properties of 'nikuwae(te)'.

Firstly, 'nikuwae(te)' should be recognized as a grammaticalized function word in modern Japanese. Three specific instances support this claim: (1) the constituent verb 'kuwaeru' loses its original grammatical properties as a verb, (2) 'nikuwae(te)' maintains morphological stability, and (3) it possesses distinct grammatical properties from expressions created by synonymous verbs such as 'soeru', 'kasaneru' and 'tasu'.

Secondly, by analyzing the properties of the construction 'NP₁+nikuwae(te)+NP₂', which discussed in previous studies, the following observations can be made. (1) 'NP₁+nikuwae(te)+NP₂' cannot be analyzed as a single syntactic constituent, (2) NP₁ and NP₂ must be interpreted as participating in separate propositions. These properties, along with the requirement for the 'NP₁+nikuwae(te)' phrase to always appear to the left of NP₂, indicate that 'nikuwae(te)' does not syntactically connect nouns, but rather coordinates clauses. Based on the above results, this paper argues that, 'nikuwae(te)' should be syntactically considered as a clause level coordinating conjunction.